

令和5年度 第1回 東京都北区バリアフリー基本構想推進協議会・区民部会 議事要旨	
日時	令和5年8月25日（金） 午後2時00分～午後4時00分
場所	北とぴあ（14階 スカイホール）
出席者	<p>[委員]（敬称略・順不同） 対面：高橋儀平、丹羽菜生、井上良子、中村恵子、遠藤吉博、大八木剛、花山明弘、山中將男、下山豊、尾花秀雄、杉田美千代、田名邊要策、長嶋和宏、萩原朝子、池田勝彦、杉戸代作、石本昇平、荒井和也、川島規文、時任一郎、松本剛、久武雅人 計22名 （代理：3名）</p> <p>オンライン：藤沼三郎、誉田加奈子、河奈正道、武山信幸、小島良太、佐藤智彦 計6名</p> <p>[事務局] 北区まちづくり部都市計画課：栃尾、川島、青木、鈴木</p>
欠席者	<p>[委員]（敬称略・順不同） 野口祐子、吉田耕一、丹野克哉、高岡和宏、倉林巧、鈴木孝子、吉澤一之、五十嵐純、竹内紀、近藤琢哉、大前隼人、清水孝彰、太田雅一 計13名</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 事務局あいさつ 3 委員・部会員紹介 4 会長・副会長・部会長あいさつ 5 議題 <ul style="list-style-type: none"> （1）令和5年度以降のバリアフリー推進における進め方 （2）区民部会の進め方（まちあるき点検・こころのバリアフリーに関する取組） 6 閉会
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・北区バリアフリー基本構想推進協議会 委員名簿 ・北区バリアフリー基本構想推進協議会 設置要綱 ・資料1 令和5年度以降のバリアフリー推進における進め方 ・資料2 区民部会の進め方 ・参考資料1 北区バリアフリー基本構想【全体構想】【各地区別構想】の概要版及び 重点整備地区図 ・参考資料2 まちあるき点検の対象施設・経路に関する意向調査結果 ・参考資料3 こころのバリアフリーの推進に向けた取組の意向調査結果 ・（当日配付資料）パラスポーツ・レクリエーションひろば チラシ ・（当日配付資料）「令和3・4年度北区内のバリアフリー整備等実績の報告について」 ・（当日配付資料）軌道法施行規則第21条第2項第4号に規定する料金及び鉄道事業法施行規則第34条第1項第4号に規定する料金の取扱いについて

要旨

1. 開会

2. 事務局あいさつ

- ・出席委員報告：28名／42名（設置要綱に基づき、定足数を満たしていることを確認）
- ・配布資料の確認

3. 委員紹介

- ・委員名簿により確認

4. 会長・副会長あいさつ

- ・会長、副会長、部会長よりあいさつ

5. 議題

（1）令和5年度以降のバリアフリー推進における進め方

●事務局より資料1説明

会 長：ご説明いただきありがとうございました。

それでは、資料1について、質疑応答に移りたいと思います。どなたからでも結構です。ご発言をいただければと思います。

先に、知見集の内容についてもう少しご説明いただいてもよろしいでしょうか。

事 務 局：東京都の浮間舟渡駅前広場のバリアフリー検討会の委員になられている方は、知見集のイメージがわかるかもしれませんが、基本的には今までのまちあるき点検で見た内容について改めて検証を行うものになります。ただ、基準上ではできてはいるけれども、実際利用者目線に立った際に不便を感じるものが多々あるということを皆さんも感じていらっしゃると思います。その辺について改めて、良かったところ・使い勝手が悪いところ・もっとこうしたら使い勝手が良くなるのではないかと、といった意見をまとめていければと思っています。

会 長：ありがとうございました。

それでは、最初に委員会のメンバーの方々から、資料1についてご意見をお伺いしたいと思います。

部 会 長：良い点や改善点を写真で示すことはわかりやすくてよいです。

最近、神谷にイオンができ、内装がきれいで広くて車椅子も十分通れるスペースがありますが、やはり駐車場に問題があります。以前の部会でも同様の意見は出ていますが、車椅子は車の後ろから乗り降りするというイメージが設計者側になく、障害者用のスペースはきちんと確保されているのに、後ろ側のスペースが狭く、後部から降りるためには車を頭から入れないと、バックドアが開けられないような作りになっています。車が通るところで車椅子の方を降ろさなければならず危ない。せっかく新しくできた施設にそういったことが反映されないのは勿体ない。どうやってそのことを皆さんに理解していただくか、ということを考えてしまいました。つくった知見集の内容をどういったかたちで事業者の方たちにお伝えしていけるのかも含めて考えたいと思います。

会 長：駐車場については、国の方でも動いています。車椅子駐車場の間隔などについての注意喚起を国のガイドラインの2021年3月改訂版に記述しています。ただ、まだ実

際に事業者の方々が目にしていない可能性はあります。イオンのUDについて担当者も2年ほど前に変わっていて、十分なコミュニケーションができていないかもしれないので、私が神谷の方に行って注意喚起をしていきたいと思います。国レベルのガイドラインでは設計者等に周知しているところです。

副会長：公共交通事業者で、タクシーの会社は協議会委員に入っていますか。鉄道・バスはバリアフリーにご理解いただき、支援として対応いただけるようになってきていますが、タクシーがまだまだ遅れているという実感があります。個人の方々なので難しいという話は色んなところから伺いますが、ジャンパタクシーは駅にたくさん入っているにもかかわらず拒否して乗せてもらえないというのが続いています。お声掛けいただいて、ぜひこういった部会に参加いただけるとよいです。

会長：ジャンパタクシーについては、乗車拒否が依然として続いているし、タクシーの運転手自身に障害者対応の経験がなく、なんとなく逃げてしまうというのもあります。一方で車両自体の改善も進んでいないという決定的な問題もあります。何とか乗降できるように運転手のマナーに委ねるという状況になっていて、国も対策を積極的に進めているところです。ぜひ意見交換の機会をつくっていただきたい、ということでした。

他にいかがでしょうか。もし無いようであれば私の方から一つだけ、3ページの知見集の概要についてだが、知見集のようなものは都内・もしくは全国的にスタートしているのでしょうか。

委員：私は4月からこちらの業務に就いています。色々資料等は見てきていますが、知見集といったものは見当たりませんでした。

会長：今回北区でこれまでのスパイラルアップをしていくために、成果・好事例・課題も含めて知見集の中に盛り込んでいくというのは、非常に重要な作業だと認識できます。これから協議会の中でも検討していく段階ではありますが、今の目次構成を見ると、ハード面だけでなくソフト面も非常に重要です。ソフト面とは、運用だけではなく整備のプロセスのこと。どのような課題があって整備をしたのか、期間やコストの問題、異業種間の調整などどのような協議が行われてきたのか、事業化の後の運用状況についても加えていけるとよいです。ある一ヶ所の特定事業だけではなく他のところにも公営費を与えていくということがあるので、ハード面の成果とソフト面の整備・プロセスを含めたような運用状況についてぜひ記述していただいて、今後の整備に向けた方針・留意事項につなげていければよいと思います。先程部会長からご紹介がありましたイオンの駐車場の問題についても、実際の運用状況を事業者の方々がわからないことにより出てくる整備結果だと思いますので、批判ではなく指摘できるような知見集になっていければよいです。区民部会の皆様方の役割がとても重要なので、利用者側の意見として知見集の中に入れていければいいと思うのでよろしく願います。

資料1について事業者側から何かありますか。

- 委員：地域によって高齢者が多い地域や若い人が多い地域など年齢層が異なりますが、それに応じてのバリアフリーの進め方について教えていただきたいです。
- 事務局：現状考えているのは、高齢者が多いからということではなく、濃淡をつけずに北区全体として、高齢者や障害をお持ちの方も含め誰もが使いやすいようにしていきたいです。
- 委員：まちあるきを通して、鉄道関係はある程度バリアフリーが整っていると感じました。それに反してバス関係について、障害者が乗っているのを私はあまり見たことないですが、車椅子は乗せられるのか等、考えていますでしょうか。
- 事務局：各バス事業者においてノンステップバスという乗降の際に車高を下げて段差を極力なくす対応をしていたり、時刻表にノンステップバスの時間を示しています。すべてのバスを一気に整備するのは難しいので、徐々に進んでいるのではないかと認識しています。
- 委員：国際興業バスにはワンステップバスとノンステップバスがありますが、ノンステップバスが6～7割を占めています。ワンステップバスでも車椅子は乗車可能で、基本的に北区の路線バスは全て車椅子での乗車は可能です。二者の違いはワンステップバスの方が車高が高く、スロープの勾配がきつくなるため、電動車椅子は自走ができず補助が必要です。ノンステップバスは基本的には市販されている電動車椅子で自走して乗れる角度になっています。歩道の場所によって角度が変になる可能性もあるので停める場所によって若干の差は出ますが、基本的にはそのように考えていただきたい。
- 会長：区民意見でも同じような意見が出ていましたが、バス停への対応はバス事業者側と道路事業者側との調整が不十分なところもあります。まちあるき点検ではバスの乗降時、スロープに車椅子後部の転落防止ストッパーがぶつかったりして乗降できないシーンも時々見受けられるので、歩道環境などをチェックしていただきたい。この件は次の基本構想の見直しの時には、道路環境として重要な部分です。車両としては、今委員が仰っていたようにかなり都内では充実しているかと思えます。
- 委員：確かに乗れる場所の問題は非常に大きいです。赤羽駅や王子駅のようなターミナルは確実に車椅子が乗れるような設計になっていますが、降りる場所が特に歩道が狭い箇所については、スロープを出すと壁にぎりぎりになり車椅子が回転する場所がないということがあります。だからと言って、バスを中央車線からはみ出して真ん中に停めてスペースを確保するのもよくなく、非常に難しい問題です。日常的に車椅子でバスを利用される方は、最寄りのバス停ではなくても、一つずらして乗り降りしやすいバス停を選んで乗っている方もいます。特に障害者の利用の多い施設等は、すべての施設がそうなっているかはわかりませんが、基本的には行政が建物のバリアフリーに合わせて道路管理者と協議して、バス停も乗れるような対策をしています。
- 委員：通勤時間帯など混雑時間帯の車椅子の利用について、車椅子使用者はほとんど満員で乗りたくても乗れないが、その点の改善の余地はありますでしょうか。バスが車椅子対応で遅れると乗客からクレームがあるのだと思いますが、車椅子使用者でもどうし

ても朝出かけないといけないのに乗れないとなると、健常者と比べると不利なのではないかという気がします。

委員：具体的なご相談が当社にあった場合は、状況に応じて空いている路線や時間帯など、乗れるようなバスを見つけて案内することも過去にはありました。実際は、すべての路線が混雑している地域もあります。何とか空いている路線情報を提供できる場合もあるので、ご相談いただければ対応いたします。

委員：Kバスはそのような対応はしていますでしょうか。やっていくべきだと思っ
ていて、やっていただきたい。今度新しく計画している浮間から赤羽や、現状ある路線も
バリアフリー対応の有無を調べていただいて、ぜひ対応するようによろしく願
いします。

会長：Kバスについては次回の協議会に何らかのかたちでご報告できるように願
いします。通常の路線バスについても、朝の通勤等で常時利用されているのかという課題、
運転手さんへの研修、こころのバリアフリーに関する部分もあります。それぞれがお
忙しい中で公共交通機関を利用するということの中で、完全な解決策にはならなくても
少し工夫できるところが中にはあるかもしれないので、お互いの知恵をさらに高めて
いければと思います。それから委員から最初にご質問があった地域の高齢化に対する
対応は、まさにバリアフリーの基本構想のエリア探していくときに重要な視点です。
北区では全エリアを統括してバリアフリー化していこうというのが全体構想の中で
定められています。ただし、年次予算の問題もあるので、ご指摘の箇所がどこなのか、
今まで重点整備地区として定めてきた以外のエリアで対応が必要な場所があるのかと
いったことも含めて、具体的なお意見もこれからいただきたい。もしあれば、事務局
の方にご意見を寄せていただければと思います。よろしくお願いします。

(2) 区民部会の進め方（まちあるき点検・こころのバリアフリーに関する取組）

●事務局より資料2説明

会長：説明ありがとうございます。

それでは資料2について、ご意見ご質問があればお願いいたします。

部会長：こころのバリアフリーの取組について、候補には出てきていますが予算の関係等で実
際に実施できるかは難しい部分もあると感じています。

先ほどの話になりますが、車椅子でバスに乗るには勇気が必要です。多くの人はバス
から電車に乗ろうと急いでいる方も多く、車椅子を使用している息子と乗車する
ときに、時間をかけて乗車することになるので、周りの目が気になってしまう。やはり、
ハード面が整備されていても、そのような場面で使い勝手が悪くなる場合がある
ので、その改善策を考えていくことが重要だと思います。意向調査では、なぜ使わ
ないのかなどの意見も抽出できるとよいと思います。車椅子ではほとんど都電やバス
等に乗れないことはないですが、都電では2台までしか乗れないなど制限はありま
す。障害理解についてももう少し深めていくことが必要です。

- 会 長 : ストレスを感じないバリアフリーが求められています。ほかの人に頼まなければいけないなど、当事者やそのご家族への配慮なども加味したバリアフリーの視点が必要です。
- 副 会 長 : まちあるき点検について、移転工事や改修工事前に点検できるところが良いと思いましたが、これは1回だけの点検になるのでしょうか。それともある程度整備内容が固まるまで意見交換を設けるのでしょうか。
- 事 務 局 : 事業者からは、基準は理解しているが使い勝手がわからないため、利用者から意見を聞きたいと伺っています。
- また、公園のお手洗いについては、今年度や来年度から整備を進めたいと聞いています。それら整備における設計段階で、事業者から意見を伺いたいという要望があれば、区民部会委員等のご協力をいただいて、意見交換の場を設けることを検討したいと思えます。
- 副 会 長 : 例えば、新宿区では、設計図書が固まり、確認申請をする前に、当事者やコンサルタントが意見を出し合う場を設けていました。
- 北区においても、区民部会があるので、積極的に設計図面を確認する機会を設けることを事業者に提案していくとよいと思えます。
- 事 務 局 : 補足として、大橋病院については、移転工事があるので、事業者側から積極的にそのような場を設けたいという要望があったことは大変喜ばしいことだと思っています。
- 設計段階でという点については、福祉のまちづくり条例にて対象規模は限定されるが、福祉部局で図面等の確認を行っていることを補足いたします。
- 会 長 : 当事者の意見を聞くことが今の時代では当たり前になっているし、事業者と事務局にて、事前の打ち合わせをして、当事者の意見を聞くタイミングがどの段階がよいのかなどの調整を図っていただきたいです。知見集としても大切な部分として整理したい。事業者と調整してバリアフリー化を進めるにあたってはルールがあるわけではないので、事業ごとに柔軟に対応していただきたいです。
- 委 員 : 資料2の3ページのSNS活用について、SNSを用いて被害を受けた方に対して心のケアをすることが大事であると思っているので、文章にも書いていただきたいです。
- 事 務 局 : SNSの活用を検討する際は、今のご意見を踏まえながら検討していきたいと思えます。
- 委 員 : 今年度のこころのバリアフリーの取組に関して、既存イベントと連携した取組をやっていくとのことでしたが、具体的な取組を教えてください。
- 事 務 局 : 10/15(日)に赤羽体育館でスポーツ教室のイベントがあるので、そちらと連携し、こころのバリアフリーの普及啓発として、既存のVRを活用した車椅子の方の視点を体感していただきたいと考えています。
- 委 員 : 小中学生への啓発ということで、学校も忙しくやっていただけないこともあります。が、重要な課題なので、子どもたちから教育していただきたいと思えます。

委員：コロナが治まり、障害のあるお子さんと健常者のお子さんが実際に交流することが大事だと思っており、交流の機会を増やしていただきたいと思います。
別件で、ある施設で、誰でもトイレはありますが、ベビーベッドがなかったり、小さかったりなどで使えない場合があります。担当者に聞くと別の設備を案内いただけることもあるので、「お気軽にお尋ねください」といった案内・配慮もしていただきたいと思います。そのようなハード整備が不十分でも、人的対応等で解決できる点についても知見集に組み込んでいただきたいと思います。

事務局：ハード面での即時の対応は難しいため、ソフトの面から対応していくことは非常に重要であるため、ぜひ知見集に組み込んでいきたいと思います。

委員：今回初めての参加ですがよろしくお願ひします。先ほど出た意見のバスの車椅子利用について、Kバスには車椅子使用者の利用が見られないという意見がありましたが、車椅子使用者は利用を遠慮しているのが現状です。

こころのバリアフリーの取組については、資料にも整理されている災害時のバリアフリーについて、本音の懇談会が開かれれば素晴らしいと思います。有志で第3回荒川防災住民ネットワークを11/19に浮間中学校の体育館にて実施予定で、広域避難の必要性やネットワークづくりに関する意見交換を予定しています。ぜひご参加いただければと思います。

会長：ぜひ積極的に連携していただき、広報・啓発活動をしていただきたいと思います。また、さきほど、委員から意見をいただいた、障害をお持ちのお子さんと健常者のお子さんとの交流の機会について、ぜひやっていただきたいと思います。具体的なターゲットなどがあれば、ぜひ事務局に提案いただければと思います。

トイレについては、東京都で大型ベッドに関する補助事業を開始しています。候補となるような公衆トイレ等があれば事務局に提案いただきたいと思います。

委員：資料2の3ページの「その他」の“なにか”とは何でしょうか？

事務局：意向調査の意見をそのまま取りまとめています。ご意見を書かれた方も具体的なイメージというよりは大枠としてなにかできればよいと思って書かれたと思われます。

委員：北区シニア連では、最近ポッチャを始めています。障害スポーツではポッチャが人気なため、東京都でもポッチャを始めている連合会が増えています。それらと連携し、健常者や障害者、老人から若者までを交えて一緒にやれたらいいなと思います。

(3) その他

●東京地下鉄株式会社よりバリアフリー整備等実績に関する資料について説明

会長：ありがとうございました。ご意見等ありますでしょうか。なければ引き続き、東日本旅客鉄道株式会社からご説明をよろしくお願ひします。

委員：資料の用意はしていませんが、バリアフリーの整備状況についてお知らせしたいと思います。鉄道駅のバリアフリー料金制度を活用して、バリアフリー整備を加速させていくことを昨年の4月に発表しました。

今年の3/18から旅客運賃を値上げし、バリアフリー整備に係る費用に活用していくということになります。3月の徴収額は約10億円であり、1年間で約210億円の徴収を見込んでいます。

北区においては、京浜東北線の全駅でホームドアの整備が完了している状況で、2031年までに埼京線・湘南新宿ライン・上野東京ラインなど（北区では5駅分）をすべて整備予定で進めています。今後の進捗がありましたら、その都度ご報告いたします。

- 会長：国の方にも各鉄道会社からの報告を受けている状況でしょうか。
- 委員：バリアフリー推進課の方には直接ご報告は来ていません。本省の鉄道局が報告を受けて、そこから我々に周知されるという状況です。
- 委員：東京地下鉄さんへのお願いになりますが、私は王子神谷駅をよく利用しますが、下りのエスカレーターがないのはなぜでしょうか。できれば早くつけてほしいです。
- 代理：ご意見として社内に持ち帰らせていただきます。
- 委員：鉄道駅のトイレについて、東日本旅客鉄道さんのバリアフリー化が進んでいないように思います。大人のおむつ交換ができる大型ベッドを各駅1か所でも作っていただきたいです。コンパクトにたためるものもあるため、後付けでも良いからつけてほしいと思います。
- 委員：また、誰でもトイレという名称は今では使用しません。誰でも使えるがために、本当に必要な人が使用できない状況になるので、バリアフリートイレという名称で普及させていただきたいです。
- 委員：バリアフリートイレについて、現在整備を進めているところではございますが、まだ整備されていない駅もあるのが実情です。移動等円滑化基準ガイドラインの「望ましい基準」までの整備を進めていますが、今後も意見をいただきながら進めていきたいと思っています。
- 代理：昨年度までは多目的トイレという名称を使用しておりましたが、今ではバリアフリートイレという名称を使用しています。大型ベッドについては長期になるかと思いますが検討していきたいと思っています。
- 会長：大型ベッドの設置については、トイレ内に設置スペースがなければ、別途休憩スペースなどに設置するなどの工夫ができると思います。
- 委員：踏切についてもバリアフリーを進めていただければと思います。
- 委員：宇都宮市LRTの踏切の事例はよいと思います。遮断機のない踏切でしたが、きれいにエスコートゾーンが整備されていて、これであれば視覚障害者でも方向を見失わずに進めると思いました。軌道と道路で法体系が変わるので、整備の諸条件が異なると思いますが、いずれにしてもそのような整備によりバリアが解消されることを願います。
- 委員：駅外の踏切についても事業費に入っているのでしょうか？
- 委員：踏切についてはバリアフリー料金制度の対象外となっています。都内の踏切についてはなるべく無くしたいため、道路管理者と協議していきたいと思っています。

委員：生活関連経路に位置付けられている踏切もありますので、できるところから踏切の外側の視覚障害者誘導用ブロックの設置を順次進めているところです。踏切内については、国で整備方法を検討中ですので、それらを踏まえて検討していきたいと思えます。

委員：駒込駅と田端駅間にある踏切が廃止になると聞きました。

委員：北区内では踏切を通ることはないですが、駒込駅と田端駅間の踏切は、事故があったため廃止になると聞いています。

会長：その他についてご意見あればお願いします。

委員：ここ最近、ロービジョン者へのナビゲーションアプリが増えています。これは音声や振動で情報を伝達することができ、あまり視覚に頼らず利用できるのも、移動等円滑化に資するものと感じました。現代の技術を参考にした視点で、周知していくことが重要だと思えます。

また、そのような新技術を導入していったって、省人化しているところでも技術を使ってバリアフリー対応ができるようになればよいと思っています。

隣の区になりますが、大東文化大学の近くの大通りが渡り切れず、エスコートゾーンが整備されました。ニーズを聞いて優先順位をつけながら引き続き整備をお願いしたいと思えます。

委員：警察の方にお聞きすることだと思えますが、歩道橋は整備されていても、特に高齢者には利用されないと思えます。ただし、エレベーターが整備されれば利用されると思うし、歩道橋を利用すれば道路横断の死亡事故も減るのではないかと考えています。

委員：稲田小学校の歩道橋は区の管理になっています。現実的にはエレベーター設置はスペース的に難しい。道路の拡幅に合わせて撤去し、平面交差を進めている箇所もあります。今あるものをバリアフリー化するのは、ハード面からは厳しいのが現状です。

委員：歩道橋をエレベーターで渡ることが事故は減らせると思えますが、整備上課題は多いのかなと思っています。

会長：可能な限り問題箇所を把握し、検討していくとともに、検討過程もご紹介いただければと思えます。

委員：先ほどのトイレにおける大型ベッドについて、大人のおむつ交換は、便座にまたがった状態で、中腰の体制で手すりに掴まれば可能なのではないかと考えています。それであれば、あまりスペースは必要ないので、工夫できるところは工夫できたらと思えます。

会長：協議会としては終了の時間になりました。事務局から連絡はありますか？

事務局：「パラスポーツ・レクリエーションひろば」の紹介

3. 閉会

事務局：お忙しい中ご参加いただきありがとうございました。いただいた意見を活かせるよう引き続きご協力をお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。これをもちまして本日の会議を終了いたします。